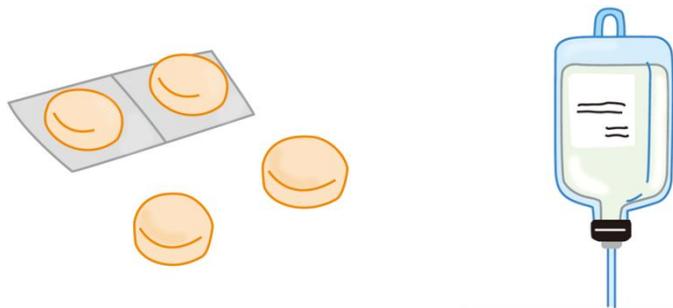


後発医薬品（ジェネリック）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

ご理解とご協力をお願いいたします。



平成30年6月1日
川口工業総合病院
院長 馬場 俊也